



こさりんだより

東淀川区子育てサービス利用者支援

特別号 (入園)
令和5年4月発行

保育所(園)・幼稚園の入所(園)について

保育所(園)

保育所は、保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設とする。
(児童福祉法第39条)

保護者のいずれもが保育の事由に該当する場合であって、子どもを保育することが必要な場合です。

保育所(園)・認定こども園 2号(保育園 3～5歳児)
3号(保育園 0～2歳児)
小規模保育園・家庭的保育園 3号(保育園 0～2歳児)

利用申込書配付・受付

・申込書配付 (一次調整)

9月上旬～10月中旬

※第一希望の保育施設(日・祝日除く) 10:00～16:00
(保育施設により、時間は異なる場合があります。)

※令和6年4月1日からの利用調整を希望する場合(一次調整)は、
「大阪市の行政のオンラインシステム」から、新規登録を行い、
9月の予約開始日から保育申込までに、申込日時予約が必要です。

・申込書受付期間

10月上旬～10月中旬

※区役所(区民ホール・会議室)(土日・祝日を除く)
9:30～17:00 (12:00～13:30は除く)

申込みは、お住まいの区の区役所へ提出。

(1次調整の結果、利用者数が施設等の受入可能数に
満たなかった場合は、2次調整を行います。)

詳しくは、区役所(2階25番)
保健福祉課 保育担当へお問い合わせください。
06-4809-9851

【年度途中入所】

なお、年度途中の保育利用を希望する場合は、利用開始希望月の
前月の5日(閉庁日の場合は翌開庁日)までにお申込みください。
(例: 11月からの保育利用を希望する場合は、10月5日までに
お申込みください。)

途中入所の利用申込書は、区役所2階・出張所2階にあります。
申込書は、大阪市のホームページよりダウンロードも可能です!!

※2023年(令和5年)4月の時点の内容です。

2024年4月の申込情報は、2023年9月に区の広報紙・
ホームページに掲載される予定です。詳細をご確認ください。

企業主導型保育

直接施設への申込みとなります!! 各施設へお問い合わせください。

「令和5年度 保育施設・
保育事業利用の案内」
になります。



子育て情報MAP(令和4年11月発行)に、
地図と園名・連絡先が
掲載されています。



幼稚園

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、
幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な
環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的
とする。
(学校教育法第22条)

働いているかいけないかに関わらず申込みをすることができます。

私立幼稚園 新1号(幼稚園 3～5歳児)
認定こども園 1号(幼稚園 3～5歳児)

幼稚園 願書配布・受付

・願書配布

9月初め～

幼稚園にて配布。

(各園で9月に行われる入園説明会に、
参加された方は、資料の中に願書が
同封されています。)

・願書受付

10月初め

各園によって受付方法がこととなります。
願書配布時の資料に詳細が記載されています
ので、日程・時間などを必ずご確認ください。



※幼稚園へ入園を希望される方は、
各幼稚園への申込みとなります。

詳しくは、各幼稚園へお問い合わせください。

東淀川区には、公立の幼稚園はありません。
※標準4時間の教育時間外も、延長保育があります。

申込前に必ず見学に行ってみよう!!

お子さんがどのような園生活を送るのかな?
保育料以外の諸費用、実際の通う時間、持ち物、
活動内容等、施設によって異なります。
希望施設へ事前に連絡をし日程調整のうえ、
見学をしましょう。

利用したい施設や場所を知ろう!!

施設の機能・役割を理解したうえで申込みを
しましょう。通勤経路や自宅から通える施設で
あることなど、ご家庭にあった施設を考えてみ
ましょう。

※見学が困難な場合・質問がある場合は各施設へ、
問い合わせをしてみましょう。

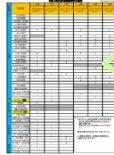


保育施設の申込みについて

保育施設・事業利用申込書には
利用希望施設を第1希望から第6希望まで記載
する欄があります。各施設ごとに入手する必要
はありません。

保育施設・事業の利用希望について、次のとおり申し込みます。

利用希望	第1希望	第2希望	第3希望	第4希望	第5希望	第6希望	その他の希望
区	東淀川区	淀川区	東淀川区	淀川区	東淀川区	淀川区	
施設名	東淀川区立児童館	淀川区立児童館	東淀川区立児童館	淀川区立児童館	東淀川区立児童館	淀川区立児童館	
利用希望理由	利用希望理由	利用希望理由	利用希望理由	利用希望理由	利用希望理由	利用希望理由	



各保育施設の空き状況は、毎月1日に
東淀川区役所ホームページに掲載して
います。（お知らせメールの配信もあり
ます。市ホームページ「大阪市内保
育施設等の空き情報に
ついて」を参考
にしてください。）



保育施設・事業利用申込書は
申込児童一人につき一部が
必要となります。



2023年度は、桃色の用紙です。

大阪市内在住の方は、お住まいの区での
提出となります。東淀川区、淀川区など
他区への申込みも可能です。利用希望欄
に、利用希望施設と（ ）区に記
載してください。

公立・私立・認定こども園・小規
模保育・家庭的保育にかかる保育
料は同じです。ただし、各園でか
かる諸費用などに違いがあります。

認定を受けてから変更があった場合は、
原則「異動届兼支給認定変更申請書」の
提出が必要になります。

保育施設利用申込受付のご案内。保育入所の
1次調整（4月一斉入所）の申込書配布や
受付期間等が、9月のひがしよどがわ広報に
掲載される予定です。

広報紙は自宅への配送申込ができます。東淀
川区役所ホームページにもアップされています。
子育て情報も掲載されていますので区の情報を
ご活用ください。

＝就労証明＝

雇用されている方は、
就労先事業所の担当者が記入。
自営業・自営専従者の方は、
別途提出書類が必要となります。



東淀川区では、10月の1次調整
（4月一斉入所）の入所申し込みの
際は、第1希望の保育施設にて
申込書を配布しております。
途中入所への申込みの場合は、
東淀川区役所2階25番・
東淀川区役所出張所2階に
申込書があります。
提出は東淀川区役所になります。
※出張所では、保育入所の申込受付は
できませんのでご注意ください。

他にも、
たくさん質問があることと思います。
気になることや聞いてみたいことが
ある場合は、質問してみましょう！！

その他のサポートについて

事前登録が必要になります。もしもの時に備え、サポートを知り利用してみましょう。

- 病後児保育（生後6か月～小学校就学前まで）病気の回復期のお子さんをお預りします。
- 病児保育（生後6か月～小学校6年生まで）病気の回復期に至らないお子さんをお預かりできます。
- ファミリー・サポート・センター（3か月～10歳未満）保育ニーズに対応するために、子どもを預けたい方と
子育てを応援したい方が地域で互いに助け合うシステムです。
- 大阪市一時保育（対象年齢は、施設によって異なります。）保護者の仕事や病気、育児不安の軽減など保育を必要とする場合にお預かりします。
- エンゼルサポーター（出産退院後4か月以内の乳児がいる家庭。家事中心の訪問支援。）
- 産後ケア（大阪市内に居住する出産後1年未満の支援が必要な母子対象。利用については審査があります。）
- ひとり親家庭・寡婦一時的サポート（一時的に家事保育をサポート。）

（詳しくは、大阪市ホームページまたはこさりんだより特別号「困ったときに利用してみよう」をご覧ください。）

令和6年度

令和6年4月～令和7年3月に入園を予定している方

クラス年齢は、令和6年度 4月1日時点の満年齢です。

- 0歳児—令和5年(2023年)4月2日生まれ～
- 1歳児—令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ
- 2歳児—令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ
- 3歳児—令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ
- 4歳児—平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ
- 5歳児—平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ

※利用者支援事業は、大阪市東淀川区社会福祉協議会が
東淀川区役所から業務を受託し実施しています。

子育てサービス利用者支援事業（こさりん）

様々な施設や地域の子育て支援の中から、子育て家庭のニーズにあった
支援を受けられるよう、情報提供や相談・援助をおこないます。
気軽にお問い合わせください。

【出張所相談日】

月・水・木
9時00分～12時00分
06-6195-3732
東淀川区役所出張所3階

【区役所相談日】

平日
13時30分～16時30分
080-8941-7436
東淀川区役所2階

※土日・祝日・年末年始を除く
※予約優先となります。
※相談日は、やむを得ず変更・中止する場合があります。

